官　告　縴　告

官　告　事　項

麦の需給に関する見通しの公表について

主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律（平成６年法律第113号）第41条第１項の規定に基づき、麦の需給に関する見通しを平成22年３月31日付けで次のとおり定めたので、同条第３項において準用する第４条第５項の規定に基づき、公表する。

平成 22 年３月 31 日　　農林水産大臣　赤松　広隆

麦の需給に関する見通し

麦の需給に関する見通し策定の考え方

麦の需給については、国内産麦では量的又は質的に満たせない需要分について、国家貿易により外国産麦を計画的に輸入することとしています。

近年の総需要量や国内産麦の流通量の実績等を踏まえた平成22年度の麦の需給に関する見通しは、以下のとおりとします。

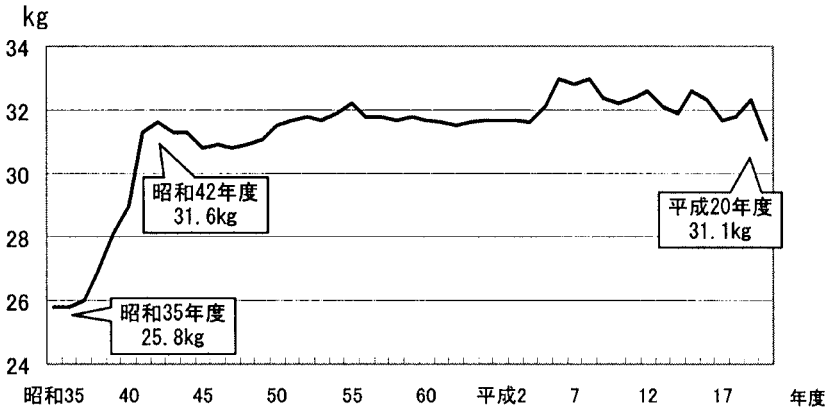
１－１　食糧用小麦の総需要量

食糧用小麦の１人当たりの年間消費量は、概ね31～33kgで推移しています（図１）。

このため、平成22年度の総需要量㈱は、過去５年（平成17年度から平成21年度まで）の平均需要量である569万トンと見通します（表１）。

㈱　総需要量は、国内産食糧用麦の流通数量及び政府からの外国産食糧用麦の販売数量の合計である（以下同じ）。

図１　食糧用小麦の消費量の推移（１人１年当たり）



資料：農林水産省「食料需給表」

注：平成20年度の数値は概算値である。

表１　食糧用小麦の総需要量の推移

（単位：万トン）

年　　度	総需要量	対前年比
平成16	575	100%
17	568	99%
18	597	105%
19	569	95%
20	548	96%
21見込み	565	103%
22見通し	569	101%

１－２　国内産食糧用小麦の流通量

⑴　国内産食糧用小麦の供給量（当年産の小麦のうち、生産者から実需者に引き渡された数量）

平成22年産の国内産食糧用小麦の供給量は、平成21年９月の民間流通連絡協議会において報告された平成22年産の作付予定面積に、10ａ当たりの平均収量（注1）412kgを乗じ、さらに、食糧用供給割合（98.3%）（注2）を乗じて、83万トンと見通します（表２）。

（注１）　過去７か年（平成14年～平成20年産）の10ａ当たりの収量のうち、最高及び最低を除いた５か年の平均値（都道府県別）を平成21年産の都道府県の作付面積で加重平均したもの（以下同じ）。

（注２）　当年産のうち、生産者から実需者に引き渡された割合。平成22年産については、平成19年産～平成21年産の平均値である（以下同じ）。

⑵　国内産食糧用小麦の流通量（前年産と当年産の食糧用小麦のうち、当年度内に市場に流通した量）

平成22年度の国内産食糧用小麦の流通量は、平成22年産の国内産食糧用小麦の供給量に過去の供給実績から見通される年度内供給比率（注3）を乗じ、さらに、平成21年産国内産食糧用小麦の在庫量を加えて73万トンと見通します（表２）。

（注３）　当年産のうち、当年度内に生産者から実需者に引き渡された割合。平成21年産及び22年産については、平成18年産～平成20年産の平均値である（以下同じ）。

表２　国内産食糧用小麦の流通量の推移

（単位：万トン）

年産	食糧用小麦の供給量 ①	うち年度内供給量 ②	年度内供給比率 ②／①	次年度繰越（在庫） ①－②
平成16	81	37	46.0%	44
17	83	37	44.8%	46
18	79	38	48.0%	41
19	87	41	47.0%	46
20	84	38	44.6%	46
21見込み	64	30	46.5%	34
22見通し	83	39	46.5%	
		22年度流通量見通し		73

注：国内産食糧用小麦の供給量は、は種前契約に基づき、生産者から需要者に引き渡された数量である。